

軽減税率制度実施後の消費税申告書作成までのイメージ

- 軽減税率制度の下での消費税申告書の作成に当たっては、取引を税率の異なるごとに区分して記帳（区分経理）した帳簿等に基づき消費税額を計算することとなりますので、**区分経理を適切に行うことが重要**です。

区分経理（記帳）

区分記載請求書等に基づき、税率の異なるごとに区分して記帳します。

レシートのイメージ

(株)△△ ○○店
TEL 03-XXXX-XXXX
20XX年11月02日 13:45

菓子 *	1点	2,160	2,160円
雑貨	1点	1,100	1,100円

8%対象 2,160円
10%対象 1,100円
⋮

*は軽減税率対象品目

帳簿のイメージ

XX年		摘要	借方
月	日		
11	2	(株)△△ 菓子 *	2,160
11	2	(株)△△ 雑貨	1,100
⋮	⋮	⋮	⋮

※ 軽減税率対象品目

区分経理

年間取引の集計

区分経理に基づき、年間の取引を集計します。

総勘定元帳（交際費） XX年		
総勘定元帳（仕入れ） XX年		
総勘定元帳（売上げ） XX年		
摘要	借方	貸方
年間計		20,000,000
うち8%対象（旧税率）		15,000,000
うち8%対象（軽減）		2,500,000
うち10%対象		2,500,000
うち免税		0
うち非課税		0
うち不課税		0

※ 勘定科目ごとの集計を行い、「課税取引金額計算表」等を作成しておくと、消費税申告書の作成が容易となります。

○ 課税取引金額計算表

科目	決算額	Aのうち課税取引にならないもの(※1)	課税取引金額 (A-B)	2019.9.30以前(※2)		2019.10.1以後(※2)	
				うち旧税率6.3%適用分 D	うち軽減税率6.24%適用分 E	うち標準税率7.8%適用分 F	
売上(収入)金額(雑収入を含む)	20,001,000	1,000	20,000,000	15,000,000	2,500,000	2,500,000	
期首商品棚卸高	500,000						
仕入金	15,000,000		15,000,000	12,000,000	1,200,000	1,800,000	
小計	15,500,000						
期末商品棚卸高	600,000						
差引原価	14,900,000						
差引金額	5,101,000						
租税公課	100,000	100,000					
水道光熱費	100,000		100,000	75,000		25,000	
接待交際費	300,000	200,000	100,000	50,000		30,000	
給与賃金	1,200,000	1,200,000					
地代家賃	500,000	200,000	300,000	225,000		75,000	
計	2,200,000	1,700,000	500,000	350,000	20,000	130,000	
差引金額	2,901,000						
③+④	17,200,000		15,500,000	12,350,000	1,220,000	1,930,000	

申告書作成

集計した内容に基づき、確定申告書を作成します。

※ 作成した「課税取引金額計算表」等から申告書付表に転記していけば、申告書の作成が可能です。

付表2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表
付表1-1 税率別消費税率計算表 業 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

課税標準等の内訳書

この申告書による消費税の税額の計算

項目	金額
課税標準	18,474,000.0
消費税率	1,196,655.3
控除対象仕入税額	9,277.58
課税標準	9,277.58
消費税率	2,687.00
控除対象仕入税額	0.0
課税標準	2,687.00
消費税率	0.0
課税標準	1,847,742.9
消費税率	73,900.0
課税標準	73,900.0
消費税率	0.0
課税標準	3,426,000.0

租率土法第30条の書面提出
租率土法第33条の2の書面提出